

平成23年1月21日

都道府県歯科医師会 御中

日本歯科医師会
保険医療課

歯科用貴金属価格の改定について

本日（平成23年1月21日）に開催された中央社会保険医療協議会（以下中医協）において、歯科用貴金属価格の随時改定が厚生労働省事務局より報告され、全会了承されました。

これに伴い、改定が行われた全4項目の材料価格基準のうち、歯科鑄造用金銀パラジウム合金は1g 878円（現行802円）に改定され、本年4月1日より実施されることとなります。

本連絡では、本日の中医協で配布された資料を取り急ぎお送りいたします。

なお、本会作成の「社会保険歯科診療報酬点数早見表」（1～3）及び「診療報酬明細書」（見本）につきましては、後日にお送りする予定としております。詳細な時期等が決定次第、改めてメール等でご連絡申し上げます。